

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第233回 『スマホ時代の子育て』

こころの相談員 前田 里美

かつて、子ども達への視力等への影響といえばテレビやビデオが主でした。しかし現在は、スマートフォン（以下スマホ）やタブレットでの動画・ゲームへと変化しています。いつでもどこでも利用できる手軽さは、多くの保護者の皆様にとって共通の悩みとなっています。

現代生活にスマホは欠かせないツールですが、乳幼児期の影響については慎重に考える必要があります。近年の研究では、長時間のスクリーンタイム（動画やゲーム視聴）が脳の発達、特に言語発達に関わる神経に影響を及ぼすことが指摘されています。

もちろん、知育アプリの活用など良い面もあり、すべての利用を否定するわけではありません。大切なのは、早い段階から保護者が適切に管理し、利用時間やコンテンツに節度を持たせることです。幼少期にルールを習慣化しておかないと、子どもの自立性が芽生える頃には、コントロールがより難しくなってしまうからです。

『親の背中を見て育つ』まずは、お子さんと一緒に過ごす時間だけでも、保護者自身がスマホを置くことから始めてみませんか。親子で一緒に「スマホとの付き合い方」に取り組んでいきましょう。

メディアの影響を最小限に抑える鍵は、スキンシップや会話といった親密な関わりです。特に、情緒の安定や言葉の豊かさを育む本の読み聞かせはこの時期にとっても有効です。便利なツールと上手に付き合いながら、今しかない親子のかけがえのない時間をぜひ大切に過ごしてください。

※前田相談員は、あさひ園・小学校・中学校などで相談活動を行っています。

5月・6月の子育て支援事業



事業名	内容	日程	場所/時間	対象者	問い合わせ先
あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)・6/2(火)・4(木)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火)	ほっとくらぶ / 10:00-12:00	発達がゆっくりの子どもと保護者	ほっとくらぶ (377-3522) ※まずはお電話かメールにてご連絡をお願いいたします。
ほっとする親の会	茶話会	1(金)・20(水)・6/5(金)・17(水)			

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

こども誰でも通園事業のご案内

生後6か月から満3歳未満で、保育所等に在園していないお子さんを対象に、時間単位で保育施設を利用できる「こども誰でも通園事業」を実施しています。

■利用時間

月10時間まで

■利用料金

1時間あたり300円程度
(施設により異なります)

■町内施設の開始時期

令和8年秋頃予定(あさひ園内)



■申請方法

こども家庭庁「こども誰でも通園制度総合支援システム」から随時申請できます。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>

- ※1 町外の対象施設は、令和8年4月から利用可能です。
- ※2 利用前に施設での面談があります。
- ※3 詳しくは町公式サイトをご覧ください

<https://www2.town.asahi.mie.jp/www/contents/1767845443060/index.html>



問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652